

## 名寄市教育利用者負担額一覧（1号認定）

国階層	市階層	定義	推定年収	第1子 (小学校3年生まで)			第2子			第3子以降		
				国基準	名寄市	母子父子世帯等 要保護世帯軽減	国基準	名寄市	母子父子世帯等 要保護世帯軽減	国基準	名寄市	母子父子世帯等 要保護世帯軽減
①	①	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
②	②	市民税非課税世帯(所得割非課税世帯含む)	～221万円	3,000	0	0	0	0	0	0	0	
③	③	市民税・所得割額 77100円以下	～360万円	14,100	9,000	3,000	7,050	3,600	0	0	0	
④	④-1	市民税・所得割額118,000円以下	～460万円	20,500	13,000	左同	10,250	5,200	左同	0	0	0
	④-2	市民税・所得割額164,000円以下	～570万円		14,000			5,600			0	0
	④-3	市民税・所得割額211,200円以下	～680万円		15,000			6,000			0	0
⑤	⑤	市民税・所得割額211,201円以上	680万円～	25,700	19,900		12,850	7,960	0	0	0	

※ 小学校3年生までの兄弟姉妹がいる場合は多子軽減の対象となります。ただし、77,101円未満の世帯については年齢制限を撤廃します。